



2月28日には、吾郷康子会長より速水市長へ答申書が手渡されました。この計画には20の目標数値も設定されており、期間中にはその評価も行います。

「市民生活と豊かに暮らす」の計画の井がひり

気づいて築くみんなのプラン策定

「雲南市男女共同参画計画」が策定されました。この計画は、雲南市男女共同参画推進（策定）委員会（吾郷康子会長ら15人）が、平成17年8月から2か年かけて策定し、計画書はひとつひとつ丁寧にまとめられています。なかでも、市民の努力目標として、市民意識調査の結果や委員会での議論を踏まえながら創られた「10か条の市民宣言」は、

独創的であり、また身近に感じることのできるものとなっています。吾郷会長は「市民宣言は、17回の会議における市民の生の声を取り入れ創りました。この市民宣言が、市民一人ひとりの男女共同参画への意識の高まりにつながるとともに、実践へのきっかけになれば」と期待を話されました。気づいて築くみんなのプランのダイジェスト版は、4月中に配布予定にしています。

ニュース

雲南市では、市民のだけれども安心して生き生きと豊かに暮らせるまちをめざし、平成16年11月に「雲南市男女共同参画推進条例」を制定しています。

この条例に基づき、このほど男女共同参画社会の実現に向けた指標や具体的な取り組みを盛り込んだ

- ### 雲南市男女共同参画10か条・市民宣言
- 1条 「やちもち」であらう。家事・育児・介護を誰かにまかせず、きりではありませぬ。家庭での話し合いを大切にし、あなたにできることから実行しましょう。
 - 2条 男女共同参画ってなんぞや。「男女の人間の尊重と男女共同参画について学び合おう。」
 - 3条 「男だから」「女だから」で決めず個性を大切に、「自分らしく」生きていく意識を育てよう。
 - 4条 性別にとらわれず、個人の能力・適性が生かせる職場（働く場）にしよう。
 - 5条 男性も女性も育児休暇・介護休暇などの休暇が取りやすい職場にしよう。
 - 6条 社会を支えているのは、私たち、みんなです！男女の区別なく、地域活動に参画しましょう。
 - 7条 「一人一票制」や「早く来た人から奥まで」など、みんなが出席しやすい参加にしよう。
 - 8条 冠婚葬祭などにおける、性別による固定的な慣習やしきたりを改めよう。
 - 9条 セミナール・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス（DV）などの人権侵害はさせん！許させん！
 - 10条 女性のチャレンジと活躍を応援し、エンパワーメント（力をつけること）を高めよう。
- ※「一人一票制」：自治会などにおいて、世帯単位ではなく、構成員ごとの参加を基本とした制度。
 ※「エンパワーメント（力をつけること）」：誰もが本来もっている個性や能力を、学習によって引き出し、政治的・経済的・社会的・文化的に力をもった存在になること。



新酒鑑評会にて（3月7日 チェリヴァホール）

先日、桂荘で「第8回大東町の女性グループ交流会」が開催され、お招きいただき、楽しいひとときを過ごしました。会場は約160名の参加者で、賑やかなこの上なし。大東町内の各地域で活動されているグループが集い、活動事例の報告、民謡や踊りの発表。お昼には、それはそれは美味しい手作りのお弁当と、あつという間に半日が過ぎましたが、残念ながら午前中しか参加できませんでしたが、午後も盛りだくさんの催しが企画されていました。

大東町大東下分の出身である、上代タナさんは、日本女子大学の第6代学長を務められた近代日本の女性教育の先駆者です。そうした先生の先進気鋭のDNAをしっかり受け継がれている参加者の皆様のパワーに圧倒されるとともに、なんとも頼もしくうれしくなりました。また、なんと私も頼もしくうれしくなりました。つい飛び入りで安来節など歌ってしまっただ次第です。

さて、雲南市発展のためには男女共同参画社会の実現は絶対必要条件です。今回の女性グループの交流会が、雲南市全域に広がれば凄いことだと思います。ぜひとも広げましょう！！

雲南市長 速水雄一

雲南ニ

雲南市では、平成19年度からスタートする総合計画の中で、ふるさとの五つの将来像のひとつに「市民と行政の協働によるまちづくり」を掲げています。そこで、市民と行政が一緒になってまちづくりを進めるため、市民参加や行政運営のルールなどの基本的事項を定める条例を制定することとしました。

その検討に向け、3月5日に「まちづくり推進懇話会」が立ち上がり、公募などにより選ばれた12名の委員へ、速水市長が委嘱状を交付しました。



初回となる会議では、会長に畑亮一郎さんが、副会長に須山光子さんがそれぞれ選ばれ、畑会長は「人口減少など雲南市の多くの課題克服に向け、住民として何が出来るか」を模索していくことが重要です。次世代へ継ごう、地域の願い」を念頭に市民の立場から効果的な原案を提出したい」と意欲を話されました。

- ### まちづくり推進懇話会委員名
- （敬称略・順不同）
- | | |
|-----|-----------------------|
| 会長 | 畑 亮一郎（加茂町） |
| 副会長 | 須山 光子（三屋町） |
| 委員 | 矢壁 敏宏（大東町）、岩佐 恭生（木次町） |
| | 品川 俊（三屋町）、中島 光恵（大東町） |
| | 大角 光子（木次町）、八木 良憲（三屋町） |
| | 大家真木子（吉田町）、藤原 博（掛合町） |
| | 萩原 康文（松江市）、渡部 修也（出雲市） |

今後、検討内容を随時お知らせすることとしておりますので、基本条例やまちづくりに関し、自由なご意見をお聞かせください。

【問】政策推進課 ☎0854-40-1011

「(仮称)雲南市まちづくり基本条例」の検討を開始しました



「みんなの暮らしを豊かにする」の計画の井がひり

永井隆博士生い立ちの地

雲南市三刀屋町は、永井隆博士が多感な少年時代を過ごした「生い立ちの地」です。博士は、明治42年2月生まれ。大学での放射線医学の研究による白血病に加え、昭和20年8月、あの夏まわし原爆の洗礼を受けました。

自らの白血病と闘いながら、被爆者の救護にあたり、その後、重病の床から世界中に「平和を」訴え続けました。

生い立ちの地に住む私たちは、博士の尊い精神や平和の大切さを再認識し、心を一つにして、世界平和実現のため一層努力していかねばなりません。

永井隆記念館 ☎0854-45-2000

入館料 100円（高校生以下無料）、開館時間 午前9時～午後5時
 休館日 毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始

「平和を」の都市宣言のまち 永井隆博士生誕100年 シリーズ①

雲南市は「平和を」と「如己愛人」の精神により、世界に平和を訴え続けられた永井隆博士の有縁の地であり、この精神に基づき平成17年11月には、「平和を」の都市宣言をしています。

平成19年は、永井隆博士生誕100年の年にあたることから、博士が残した恒久平和と隣人愛のメッセージを振り返り、顕彰していきます。